様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年５月８日

茨城県知事　大井川　和彦　殿



提出者
住　　所　茨城県龍ケ崎市向陽台２番地３
氏　　名　硝和ガラス株式会社
　　代表取締役　金子　竜也
電話番号　0297-64-2101

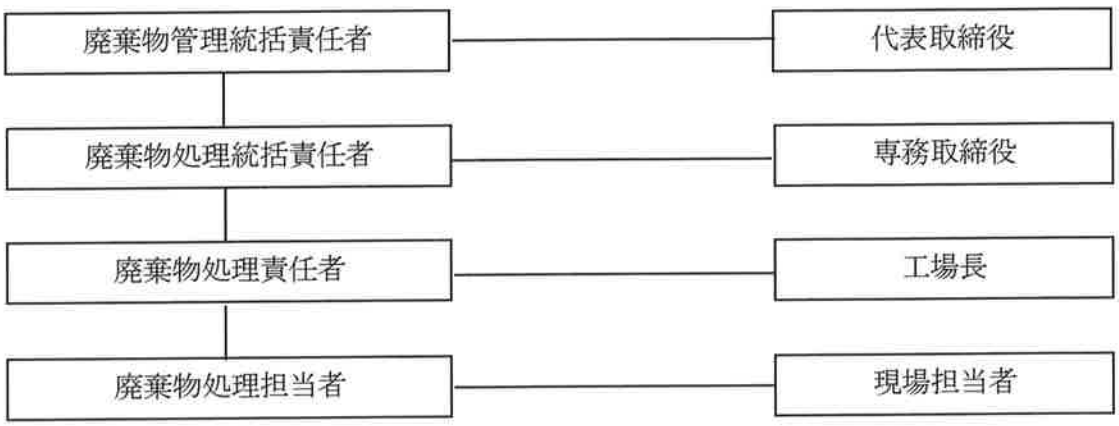
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	硝和ガラス株式会社
事業場の所在地	茨城県龍ケ崎市向陽台２番地３
計画期間	令和８年４月１日～令和９年３月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業
②事業の規模	年間売上高880,724千円
③従業員数	32名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	混合物（廃プラスチック類、ガラスくず、金属くず）	廃プラスチック類
排　出　量	171.5ｔ	134.5ｔ

（これまでに実施した取組）
・各自治体と協力し、一般家庭において正確に分別できるように分別方法を周知する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	混合物（廃プラスチック類、ガラスくず、金属くず）	廃プラスチック類
排　出　量	170t	130ｔ

（今後実施する予定の取組）
・各自治体と協力し、一般家庭において正確に分別できるように分別方法を周知する。
・新しい選別機械を導入し、より正確に分別することにより排出量を抑制する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、ガラスくず、金属くず
・可能な限り正確に分別し、再生資源原料として売却する。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・これまで以上に正確に分別し、再資源化を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物（廃プラスチック類、ガラスくず、金属くず）	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物（廃プラスチック類、ガラスくず、金属くず）	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物（廃プラスチック類、ガラスくず、金属くず）	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物（廃プラスチック類、ガラスくず、金属くず）	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	混合物（廃プラスチック類、ガラスくず、金属くず）	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	混合物（廃プラスチック類、ガラスくず、金属くず）	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（令和７年度）実績】

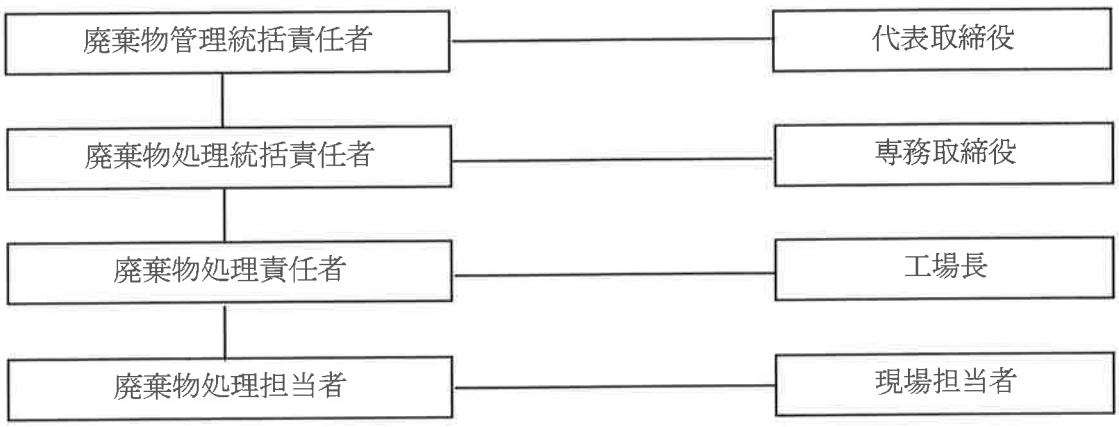
産業廃棄物の種類	混合物（廃プラスチック類、ガラスくず、金属くず）	廃プラスチック類
全処理委託量	171.5ｔ	134.5ｔ
優良認定処理業者への処理委託量	０ｔ	０ｔ
再生利用業者への処理委託量	171.5ｔ	134.5ｔ
認定熱回収業者への処理委託量	０ｔ	０ｔ
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）
・排出量を抑制し、処理委託回数を減少させる。
・混合物を正確に分別し、再生資源原料として売却する。

	②計画	【目標】 産業廃棄物の種類 / 混合物（廃プラスチック類、ガラスくず、金属くず） / 廃プラスチック類 全処理委託量 / 170ｔ / 130ｔ 優良認定処理業者への処理委託量 / 0ｔ / 0ｔ 再生利用業者への処理委託量 / 170ｔ / 130ｔ 認定熱回収業者への処理委託量 / 0ｔ / 0ｔ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 / 0ｔ / 0ｔ （今後実施する予定の取組） ・排出量を抑制し、処理委託回数を減少させる。 ・混合物をより正確に分別し、再生資源原料として売却する。
※事務処理欄		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
排　　出　　量	1,494.3ｔ	3.3t

（これまでに実施した取組）
・汚泥の含水率を減少させるため、機械のメンテナンスを行う。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
排　　出　　量	1,490ｔ	2t

（今後実施する予定の取組）
・汚泥の含水率をより減少させるため、機械のメンテナンスを行う。
・事務用品の使用量を減らす。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	０ｔ	0t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０ｔ	0t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	０ｔ	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	０ｔ	0t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	０ｔ	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	０ｔ	0t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	０ｔ	0t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	０ｔ	0t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
全処理委託量	1,494.3ｔ	3.3t
優良認定処理業者への処理委託量	０ｔ	0t
再生利用業者への処理委託量	1,494.3ｔ	3,3t
認定熱回収業者への処理委託量	０ｔ	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	０ｔ	0t

（これまでに実施した取組）
・汚泥の含水率を減少させ、処理委託回数を減少させる。

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	燃え殻
		全処理委託量	1,490ｔ	2t
		優良認定処理業者への処理委託量	0ｔ	0t
		再生利用業者への処理委託量	1,490ｔ	2t
		認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ	0t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	0t
		（今後実施する予定の取組） ・汚泥の含水率を減少させ、処理委託回数を減少させる。 ・排出量を抑制し、処理委託回数を減少させる。 ・事務用品の使用量を減らす。		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。